

社会資本整備審議会・交通政策審議会交通体系分科会

計画部会 第4回専門小委員会

平成28年11月17日

【齋藤社会資本整備戦略推進官】 定刻となりましたので、ただいまから社会資本整備審議会・交通政策審議会交通体系分科会計画部会第4回専門小委員会を開催いたします。

冒頭の進行を務めます総合政策局参事官付社会資本整備戦略推進官の齋藤でございます。

委員の皆様には、お忙しいところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日は、金本委員長をはじめとする9名の委員に御出席いただいております。なお、上村委員におかれましては、遅れて御出席との御連絡をいただいております。

初めに、会議の公開について申し上げます。本日の専門小委員会は、計画部会運営規則第7条「議事の公開」に基づき、報道関係者の方々に傍聴いただいております。この点につきまして、あらかじめ御了承ください。

次に、御手元の資料をご確認ください。本日の資料は全部で7点ございます。議事次第、委員名簿、配席図、資料1のA3のポンチ絵、本文と参考資料、計画部会の運営規則、以上7点でございますが、不備等ございませんでしょうか。

それでは、これ以降の議事運営は金本委員長にお願いしたいと存じます。この先、カメラによる撮影は御遠慮いただきます。報道の皆様には御協力をお願いいたします。

では、金本委員長、よろしく願いいたします。

【金本委員長】 それでは、早速でございますが、議事に入らせていただきます。本日は、専門小委員会報告の取りまとめ案について御議論をいただきます。まず事務局から、資料1から3についての説明をお願いいたします。

【井上参事官】 総合政策局参事官をしております井上でございます。本日は、どうぞよろしく願いいたします。

まず資料1を御覧いただければと思います。お示しました取りまとめ案の概略ということで、そのポイントを記したものでございます。全体の構成ということで、ざっと全体像を御紹介いたします。まず1点目ですが、基本的な考え方といたしまして、これからの社会資本整備はストック効果「最大化」戦略を確立、ということでございます。作ったら効果が出るということではなくて、積極的に効果を出していくということで、発想を転換

するというごさいます。その具体的施策でございますけれども、大きく3つのパートに分けてございます。まず、1点目が「賢く投資・賢く使う」の徹底でございます。この中に賢く投資、これは投資面の工夫でございますけれども、あと施設運用面の工夫として賢く使う、両者に共通する条件整備ということで、3つの分類に分けて、それぞれに類型化をしているところございます。こうしたことを徹底していくということがまず1点目ございます。

右側の2点目でございますけれども、ストック効果の「見える化・見せる化」とございます。これにつきましては、こういう「賢く投資・賢く使う」を徹底し、その結果どうであったかということをしかり「見える化」するというごさいます。まずは「幅広い効果の把握」というごさいます、どういう工夫をしてどういう改善策を行ったということをしかり把握し、それを事後評価等におきましてどういう効果が上がってきたかということをしかり捉えていくというごさいます。その際はビッグデータ等を活用するというごさいます。そして「誰にでも分かりやすい伝え方へ」、相手に応じた伝え方の工夫もしかり行っていくというごさいます。こうした取組の補助的手段といたしまして「経済分析手法の活用に向けた検討」、帰着ベースの分析手法、典型的にはSCGE分析ということをごさいますけれども、こういったものの活用方法についても、今後検討をしていくということをごさいます。

こうして見える化・見せる化をしたものにつきまして、事業実施にフィードバックする。「事業へのフィードバック」というごさいます。これにつきましては、しかり見える化・見せる化したものを次の事業あるいは類似事業に生かしていくということから、ストック効果の高い事業への重点化に向けたマネジメントサイクルの確立として、1つには見える化によって得た知見をしかり活用していくということと、実際にその社会資本整備に関わる職員に対します人材の育成という、2つの大きな柱につきまして、それぞれ施策を挙げているという全体構成となつてございます。

そうしましたら、資料2を御覧ください。資料に基づきまして、取りまとめ案について御説明したいと思います。表紙でございます。「ストック効果の最大化に向けて～その具体的戦略の提言～」というごさいます。これはあくまでも仮題でございまして、表題につきましてまた御議論いただければと思つてございます。

1ページ、おめぐりください。目次でございますけれども、「はじめに」とありまして、1.「ストック効果の考え方」、2.「賢く投資・賢く使う」の徹底、3.ストック効果の「見

える化・見せる化」、4. マネジメントサイクルの確立、ということで、最後に「おわりに」という構成にさせていただきます。

まず、1 ページの「はじめに」でございます。「はじめに」のところでは、検討の趣旨、経緯等を書いてございます。現在、人口減少化を迎えまして、厳しい財政制約のもとではございますけれども、そうした中でも経済成長、あるいは安全・安心の確保、国民の生活の質の向上、こういったものを持続的に実現するためには、ストック効果を最大限に発揮する社会資本整備が求められているということでございまして、昨年9月に閣議決定させていただいた社会資本整備重点計画におきましても、ストック効果の最大化というものが基本理念とされていることでございます。この実現のために専門小委員会が設置されまして、ストック効果の考え方、賢く投資・賢く使うための工夫の視点や類型、あるいは見える化への手法、こうした取組を体系的に進めるための仕組み等につきまして、4回にわたり御審議をいただいたということで、今回、そのストック効果の最大化に向けた具体的施策を取りまとめた、というのが冒頭の「はじめに」の部分でございます。

2 ページ目でございます。まず、ストック効果の考え方でございます。これは言わずもがなでございますけれども、社会資本整備にはフロー効果とストック効果があるということで、フロー効果は短期的に経済全体を拡大する効果、ストック効果は社会資本が機能することによって継続的に中長期的に与える効果ということで、この図でお示ししていますように、安全・安心効果、生活の質の向上効果、生産性向上効果、この効果があるということでございます。このストック効果でございますけれども、いろいろな形であられるということで、企業立地、民間設備投資、観光振興、環境負荷の軽減、リダンダンシー確保、マーケットの創出・拡大、そういった多様なものがストック効果に含まれるということでございます。

2 ページの下の方でございますけれども、従来はフロー効果の観点から公共投資の意義が論じられることも多く見られましたけれども、今後は本来効果としてのストック効果というものが重視されるということで、3 ページ目でございます。このような中でストック効果を取り上げる意義は3つあるのではないかとということで整理させていただきます。1つ目は「効果が出る」から「出す」への発想の転換ということで、人口や経済規模が右肩上がりだった時代のように、社会資本が整備されればおのずとその効果が出るという発想から、積極的にその効果を引き出していく、高めていくという発想、考え方を転換するということで、これまで以上にストック効果を高める工夫を、社会資本整備のあらゆるプ

ロセスで講じることによって、ストック効果の最大化を実現すべきであるということが1点目。

2点目でございますけれども、地域の課題の解決、そういうような各事業の目的があるわけでございますけれども、その目的の達成状況の計測、あるいはストック効果を一層高めるための工夫の促進やレッスンの活用の観点から、しっかりこれを見える化、ストック効果をどうやって発現していくかを見える化するという事を通じまして、社会資本の利用者等々との対話でありますとか、行政自らの気づき、行政の事業改善、あるいは国民の方々への理解の醸成などを図るということが、意義としてあるということでございます。

4ページ、めくっていただきますと、社会資本整備のマネジメントサイクルの確立の必要性ということでございます。社会資本整備のストック効果の最大化のためには、ストック効果を高める工夫というものを徹底していくということで、その結果どういう効果が発現してかということを見える化して、知見と呼んでいますけれども、どういう工夫をし、どういう効果があったか、あるいはうまくいかなかったのはどういう改善をすれば効果が上がるかというレッスン、こういった3つのものを知見として事業展開に生かしていくというようなマネジメントサイクルを確立すべきであるということを書いてございます。

あと5ページでございます。「賢く投資・賢く使う」の徹底でございます。ここでは賢く投資・賢く使うの徹底の内容と、あと事業例といたしますが、今までの取組例を整理させていただいております。これまでも社会ストック効果の高い社会資本ということが取り組まれてきたわけですが、今後、その社会資本整備にかかわる者は次の視点、3点ほど書いてございますけれども、意識する必要があるということで、1つには、しっかりその事業の計画段階、あるいは施設ができて運営する段階、こうした施設のライフサイクルの全てのフェーズにおいて、それぞれストック効果を高める工夫に取り組む必要があるということ。また、みずから、当然、ストック効果を高める工夫をするわけですが、必要に応じて施設の利用者の方、企業の方、周辺の地方公共団体、関連施設の管理者、あるいは行政内部でもいろいろな他部局、幅広い主体の参画を促すという視点が大事だと思っております。さらに、施設整備による多様な効果の発現、施設の効率的な運用といったことについて、2つの視点を常に意識して幅広いストック効果、最大化に努める必要があるということでございます。こうした視点を踏まえて「賢く投資・賢く使う」の徹底を図るということで、3類型に分けてそれぞれ進めていくべきであるということでございます。特に「また」以下に書いてございますように、蓄積したストック効果を高める工夫、

今までいろいろ事業をやってきたわけですが、そうした工夫、いい例を埋もれさせることなく将来に活かしていくということが大事だということで書いてございます。

(1)の「賢く投資」でございます。投資面の工夫でございますけれども、これまで以上に事業の進め方を工夫することによって、最大限のストック効果を図ることが重要であるということでございます。

6ページでございます。類型の1つ目としまして民間投資の誘発でございます。企業等の民間投資と組み合わせることによってストック効果が相乗的に高められるということでございますので、地元の協力なども得ながら企業等と可能な限り連携して事業を実施すべきであるということでございます。事例を2つ挙げてございます。これは参考資料にも詳しいポンチ絵をつけてございますけれども、1つ目は宮城県中部におけます自動車メーカーの工場の操業開始にあわせた高速道路インターチェンジ整備、あるいは近傍の港湾の整備といった例がございます。スケジュール調整してやっていったということでございます。それと釧路港の例でございますけれども、これはばら積み貨物の共同調達、あるいはサイロ増設といったものに対応するために、企業ではサイロを増設しますし、国・港湾管理者は船舶の大型化に対応した岸壁等の整備を行って、海上輸送コストの削減が図られるという事例でございます。

類型の2つ目でございますけれども、複数事業の一体的実施ということでございまして、異なる分野の社会資本整備事業を組み合わせることによって、事業の効果を相乗的に高めることが可能な場合には、事業間連携を行うということでございまして、例示では新宿駅の国道の拡幅とモーダルコネクットの機能を有する集約交通ターミナルの整備を一体的に行った例、バスタ新宿でございます。

類型の3つ目でございますけれども、ハード・ソフトの総動員でございます。ソフトとして事業周辺の規制緩和、あるいは安全・安心関係でございますけれども、避難計画の作成、体制整備といったようなソフト施策とハード施策をしっかりと組み合わせることによって、効果的な場合にはしっかりと組み合わせてやっていくということを書いてございます。例示といたしましては、1つは虎ノ門エリアにおけます民間の都市開発事業でございますけれども、道路整備によって容積率を緩和して、しっかりと都市の国際競争力を高めるような都市開発事業が誘発されている例でございます。2点目の例としまして、鬼怒川下流域での堤防整備のハード対策と住民の円滑な避難を支援するためのソフト施策の一体的実施、あるいは熊本地震で土砂が流下した地域におきまして、砂防堰堤等のハード対策と土砂災

害警戒区域の指定等のソフト対策により、土砂災害、被害を未然に防止していくといった例示がございます。

類型の4つ目でございます。小さな投資、大きな効果というところでございまして、既存施設に小さな投資を加えることによって、その施設の機能が大きく高まる場合には積極的に実施ということで、例示でございますけれども、クルーズ船の需要の取組ということで、既存の港湾、物流ターミナル等におきましてクルーズ船受け入れに必要な係船柱や防舷材の整備を推進することによって、観光入込客の増加といった大きな効果が見られるところでございます。

5つ目の類型としまして新技術の開発ということでございまして、メンテナンスコスト、あるいは事業の実施に制約条件、あるいは施工コスト等におきまして有効な新技術が存在する場合には、それを積極的に使っていくということでございます。新技術の導入ということで仕組みとしてはNET I Sでございますけれども、これは民間の新技術を公募しまして、実際にフィールドで、8ページでございますけれども、現場で活用して、その調査結果とあわせて公表することによって新技術の発掘と現場実装の促進を図っているということがございます。次の例としまして東京ゲートブリッジでございますけれども、ICTを活用した先進的なモニタリングシステムを採用しておりまして、これによってメンテナンスにおけます的確な補修とコスト縮減というものが期待されているところでございます。

それから空港整備事業、これは一般的にそうでございますけれども、日々の運航・利用に影響を与えないように、工事してもすぐ翌日には復旧ができる方法を採用しているということでありまして、あるいは下水道につきましては道路を開削することなく、下水の流下機能を確保しつつ道路交通への影響を軽減し、経費の削減を図るような工法を採用しているという例がございます。この際ですけれども、工法によっては下水熱の利用も可能となっているような工法もあるということでございます。

以上が投資面の工夫ということでございます。

(2)の「賢く使う」、運用面の工夫でございます。既存の社会資本につきましても、運用面でできるだけ工夫をして、その能力を最大限発揮させてストック効果を最大限引き出すということが大事だということでございます。「賢く使う」でありますけれども、これは視点が2つあるのかなということでございまして、施設管理者が、利用者や住民の利便性の向上を図るということで、いわば利用者に代わって賢く、利用者がうまく使えるようにするという視点と、施設そのもののバリューアップでありますとか、潜在能力を生かすと

ということで施設価値や効率性の向上を図る、そうした2つの視点があるのではないかと
いうことで書いてございます。それと特に安全・安心関係のインフラにつきましては、災害
時の避難行動、あるいは交通安全活動、そういったいろいろな場面で地域住民の方々、あ
るいは企業の方々の理解と協力が必要であるということを書いてございます。

「賢く使う」のタイプの1つ目でございます。施設の利用効率の向上ということでござい
まして、既存施設の機能を最大限発揮させるという観点から新技術の活用を含めて施設の
利用向上を図ることが大事だということを書いてございます。例示でございますけれども、
首都圏空港における飛行経路の見直し等によります処理能力の拡大でありますとか、ある
いは首都圏の高速道路につきましては三環状の概成を受けまして圏央道や外環をより賢く
使う利用重視の新しい料金体系の導入といったこと、あるいは現在実証中でありますけれ
ども、E T C 2.0を使ったトラック運行管理支援システム、支援サービスの提供というこ
とで、運行管理の効率化やドライバーの安全確保といったような効果が期待できるという
ことが書いてございます。

タイプの2つ目でございますけれども、施設の高度化、多機能化の推進でございます。民
間のノウハウや能力を生かすP P P / P F Iの活用も含めまして、施設の付加価値を高め、
潜在的な生産性を発揮できる方策を積極的に実施、と書いてございます。例示といたしま
しては、芝浦水再生センター、下水処理場でございますけれども、立体都市計画制度を使
いまして上部空間をP P Pの手法によりオフィスビルとしての利用をしたということでご
ざいまして、品川駅の近接という土地のポテンシャルが活かされるのと、賃貸収益がその
事業全体に貢献しているということでございます。あと大阪の例でございます。これはP
F Iで公営住宅の建替えをしたということございまして、公営住宅の建替え以外にも、
その余剰地において戸建て住宅やサービス付き高齢者住宅の供給を一体的に実施している
ということで、施設のバリューアップが図られているという例でございます。あともう一
つ大阪でございますけれども、道頓堀でございます。これは遊歩道の整備は河川管理者が
やりましたけれども、運営を民間事業者に任せることによって、水辺空間の新たな賑わい
が創出されているというバリューアップの例でございます。また長野県の小諸市の例でご
ざいまして、市庁舎の建替えにあわせまして、庁舎の跡地に総合病院を誘致し、新
庁舎は図書館、あるいは地域交流センターと合築するといったことで、10ページでご
ざいまして、都市機能を集約化したということで、コンパクトシティ構築に寄与する
ような事業があるということでございます。この際、下水道につきましても下水熱の利用

が図られているという、そういう付加価値もつけているという例でございます。

類型の3つ目でございます。ビッグデータの活用でございます。ビッグデータ、昨今、その情報の分析が有効であるということで、取組が進んでおりますけれども、そういったことが有効である場合には、分析結果を最大限活用するということでございまして、今まで取組としてはビッグデータを用いた生活道路への交通安全対策、科学的に対策必要箇所を事前に特定して、効果的な速度低減策を実施する取組といったものが例示として挙げてございます。

投資面の工夫、あるいはその運用面の工夫、この共通する条件整備ということで（3）に掲げてございます。事業計画に関します情報開示、地域との連携の構築が重要であるということと、ストック効果をしっかり早く出すということで、使っていただくための行政手続の円滑化などをはじめとした制度の運用改善などもしっかり柔軟に取り組むということが書かれてございます。

類型の1つ目でございますけれども、事業計画、完成見通し等の情報開示ということでございまして、企業、あるいは地域住民の方々がストック効果を踏まえて、ある程度の確実性を持って将来の行動が計画できるように事業計画や完成見通し等を積極的に発信していくということが大事かなということでございまして、取組の例でございますけれども、近畿地整ではホームページで国道、あるいは一般道の道路予定を色分けしてわかりやすく情報提供している例でございます。また、社会資本整備重点計画、地方ブロック版がございまして、この中で主要取組の時間軸を明確化しているということで、現在さらに、もう少し視覚化して時間軸を地図データとしてビジュアル化することを今検討しているというところでございます。

類型の2つ目でございます。地域における協力・連携体制の構築でございます。11ページでございますけれども、地域の多様な関係者の行動をコーディネートするということは非常に大事でございます。これによってストック効果が高められるのではないかとということでございまして、利用者や住民の視点に立ちつつ、事業主体と地域の間、あるいは地域間の多様な関係者間といったところで総合的・継続的な協力・連携体制を構築することが非常に大事ではないかという点でございます。事例でございますけれども、石川県では北陸新幹線の開業前に官民が連携して取り組むアクションプランを策定して、推進協議会を設置し、しっかりその取組を実施したということで、開業すぐに観光客の大幅増など効果が上げられているということ。あるいは島根県におきましては、中国道の尾道松

江線の開通前から商工会議所等々によりまして企業商談会が多数開催されて、企業間の取引数、あるいは企業の取引の広域化といったものの効果が見られまして、地域経済の発展に貢献しているということでございます。

あと、これからの例でございますけれども、今、新宿駅とその周辺部でございますが、利用者にとって使いやすいターミナルということで地方公共団体、あるいは交通事業者、施設管理者等々さまざまな関係者が連携した協議会を設置してバリアフリー対策等々の具体的な取りまとめを行っております、これに基づいてオリパラ東京大会に向けた対策を順次実施しているという例でございます。また、九州におきましては地方整備局と地域の経済団体のシンポジウムを開催いたしまして、ストック効果についての活発な意見と今後の経済活性化に向けたシナリオの共有が図られているといった例を書いております。

類型の3点目でございますけれども、行政手続の円滑化でございます。幅広いストック効果、早く出すということございまして、早く出し、社会資本整備を受けた企業の新規投資といったような行動を支援する観点から、可能な限り行政手続の円滑化を図るべきということございまして、事例でございますけれども、特殊車両通行許可手続の円滑化によりまして特大トラックの輸送の機動性を高めるという取組を今現在進めているところでございます。それともう一つの事例の御紹介ですけれども、埼玉県では圏央道の整備に伴う企業立地の需要が高まりまして、これに対応するために市町村からの相談窓口を一元化し、あるいは産業立地を誘導する地区を選定したということで、企業立地につながる取組をされているということが書いてございます。

13ページを御覧いただければと思います。ストック効果の「見える化・見せる化」でございます。見える化する意義を冒頭に書いてございます。1つ目の意義としましては、幅広く多様なストック効果を見える化することによりまして、それをもたらした工夫、あるいはレッスンの把握とあわせて得ることができた知見を類似事業の計画・推進へ反映するという。事業横断的にも情報共有を図って横展開を行う。そういったストック効果を最大化するためのフィードバックを可能とするということでございます。これが意義の1点目でございます。2点目でございますが、ストック効果の見える化、例えば施設管理者が利用者に対して運用の工夫により発現するストック効果を見える化して分かりやすく示すということで、利用者の行動の変化を促して、結果、施設の利用効率の向上が図られ、その機能が最大限発揮されるといったような意義もあるのではないかとということで書いてございます。

第3段落目でございますけれども、ストック効果の把握につきましては、これまでも公共事業評価等の取組がなされております。事業評価では費用便益分析で事業の投資効率性を評価するために現時点で学術的知見に基づいて貨幣計算できる便益の総量を測定するということが事業採択に活用されてございます。一方で社会資本整備は、企業立地、物流効率化、観光振興、安全・安心の確保といった地域の課題解決に資するという重要な役割がありますが、そうした地域の課題に応じて多様な観点を総合的に勘案するということが必要ではないかということでございます。

地域の課題の解決の効果を図ることが大事だと思っております、発生ベースの便益の総量の把握にあわせてストック効果が具体的にどう発現しているかということで、発現した多様な効果を客観的・定量的にしっかり把握して事例の蓄積化を図ることが大事であるということを書いてございます。また、この見える化に当たりましては、企業や行政の判断に資するよう理解しやすい形で発信することが重要だということで、伝える相手や伝える目的に応じて効果的な伝達方法を検討すべきであるということが書いてございます。

14ページでございます。まず(1)、幅広い効果の把握でございます。事後評価等の充実ということで、事業の目的に応じて発現した効果の多面的、きめ細かな把握ということが必要である。こういう必要性に基づきまして、それを多面的に計測するための指標を整備し、こうした指標を可能な限り活用して定量的・客観的に効果を把握して公表するということがございます。この発現した多様な効果の発現を通じまして事業改善、あるいは他の施策との連携等の行政の気づきでありますとか、民間企業との連携、地域の取組の促進につなげるといったような効果が見込まれるということでございます。

また、ストック効果を高め、あるいは効果の発現を早めた工夫とか、あるいは効果を高めるための対応策といったレッスンなども可能な限り把握して蓄積していくべきということでございます。この事業評価の充実の前提でございますけれども、統計情報の活用とあります。適切な情報の活用が基本でありまして、広がり適切さでありますとか、時点の適切さ等にも留意する必要があるということでございます。

15ページ、ビッグデータの幅広い情報の活用ということございまして、ビッグデータを用いた分析が今可能となって有効性が確認されているところでございまして、積極的に活用していくということ。あるいは行政機関の別部門が保有するものや、民間事業者が保有するものにつきましても、活用を検討すべきであるといったこと。あるいはアンケートの活用も検討するといったことを書いてございまして、そういう効率的な実施方法を整

理して地方公共団体を含めた関係者で共有すべきであると提言いただいているという内容になってございます。

(2) でございますけれども、誰にでも分かりやすい伝え方ということで、他事業への横展開を図っていく観点から、課題あるいはレッスンといったものを含めまして幅広い情報をわかりやすい形で定期的に提供していくということが大事かと思っております。その具体策でございますけれども、事業評価等の記録や資料を整理・保存（アーカイブ化）して、わかりやすい解説・紹介をするということや、16ページでございますけれども、そうした事例集などもホームページ上に一元的にまとめて一覧性を高めるという取組、あるいは地域住民の方々に対しましても、インフラの機能や住民参画について理解を深めていただく取組が必要ということでございます。また、企業向けにつきましては必要に応じまして政策の背景や課題、行政の取り組み経緯などもパンチラインといいますか、わかりやすく伝えることが必要であるということで書いてございます。

(3) でございます。経済分析手法の活用に向けた検討でございまして、先ほど申しました発現した効果、多面的に計測するということの補完的な手法としてSCGEなど通じまして地域の産業額の効果を地域別、主体別に示すといったことも補完的に行うことも有効ではないかということでございます。ただ、「一方で」と書いてございますけれども、モデルが大規模・複雑化されるとか、パラメータの設定の問題とか、あるいは分析に要しますコストの問題といったことがございますので、現時点では分析手法の一般化は難しいということで、試験的实施、試験的に過去の事業につきましてSCGE分析を行って、具体的な課題や留意点を整理するといった取組の必要があるということで書いてございます。

17ページでございます。いろいろ経済分析手法につきましては、例えば英国交通省におきましてはWider Impactsといったような交通基盤施設のストック効果、より幅広く捉えるような取組が進められてございまして、こうした手法につきましても行政のみならず、大学、研究機関等における調査研究を促進するため、取組を進めていく必要があるということで書いてございます。

最後の章、社会資本整備のマネジメントの確立でございまして、ストック効果の最大化を戦略的に図るため、今まで申しましたようなことをしっかりサイクル化していくということを書いてございます。見える化によって把握することができた幅広いストック効果、あるいは事業における工夫・レッスンといったような知見を有効活用していくようなサイクルをつくっていることが書いてございます。また、これにあわせまして国・地方公共団体

の職員でございますけれども、事業実施に当たっての意識改革ということで、効果が出るということから積極的に効果を引き出すということで、効果を出すという意識転換を図る必要があるということが書いてございます。

具体策でございます。ここに書いてございますけれども、具体的には過去の蓄積のアーカイブ化、活用方法のマニュアル化など事業評価制度全体のあり方も踏まえながら実務的にどうやって運用していけばいいかというような見直しを図る必要があるということと、国・地方公共団体の職員の意識転換の取組を図るということで、以下のとおりということで具体策を書いてございます。1つ目はストック効果の計測に必要なデータ類の整理でございます。もう1つが、それをもとにストック効果の発現状況を多面的に計測するための指標を整備するというので、事後評価等においてこのような指標を可能な限り活用して定量的・客観的に効果を把握・公表するというので、新たに社会資本整備事業を実施するに当たっても、過去の類似事業でどういった効果が上げられたかということも蓄積しまして、限界があるかと思えますけれども、発現が期待されるストック効果を多面的な指標で可能な限り類推・把握する。定量的に把握できない場合は定性的な把握を実施するといったような取組を始めたかどうかということで書いてございます。

19ページでございますけれども、工夫・効果・レッスンの蓄積、知見の蓄積とアーカイブの作成、横展開ということで、この知見をアーカイブ化し、横展開を図るということで、事業横断的な横展開も可能となるように工夫・レッスンの類型化を行った上で一覧性のあるインデックスを策定するといったことが書いてございます。それと過去の工夫・効果・レッスンの分析の過程で、可能であれば新しい工夫も考案し、積極的に実施するというので、既存施設の運用に関しましてもこの工夫の適用について検討するといったことでございます。こういったことを実効性ある形で実務上展開する、促進する仕掛けの具体的な取組として3点ほど御提言ということで書かせていただいております。

1点目は工夫の適用の検討やレッスンの活用を事業実施のプロセスにしっかり組み込む仕組みづくりを進めるといったこと。2点目は、まちづくりと連携したインフラ整備のための協議会、利用者や住民の方が参画するような検討組織を設置するというので、3点目は、複数事業が一体的に実施する場合には、そうした工夫の好事例の適用に向けてアドバイザーを紹介する制度を作ったらどうかといったことでございます。

20ページでございます。人材の派遣でございますが、繰り返しになりますけれども、意識転換を図るためにはやはり職員が工夫・レッスンをしっかり取り入れて事業が実施で

きるように、その工夫・レッスンや事例に関する知識を習得する機会を設けることや、職員の意欲を向上させるインセンティブを図る環境づくりが必要であるということで、この具体的な仕組みとしては2点ほど書いてございますけれども、ストック効果を高める工夫に関しまして、国・地方公共団体の職員を対象とする専門的な研修プログラムを設置するでありますとか、あるいは工夫に対しまして優良事例を認定し、表彰するといったようなことを、御提言ということで書かせていただいております。

21ページでございます。「おわりに」ということでございまして、本報告はストック効果の最大化を戦略的に進めるために社会資本整備に関わる者が行うべき取組を取りまとめたということでございまして、要点は幅広い関係者の参画や過去の知見を習得して活用していくといったこと、必要に応じて事業横断的な視点を持ってストック効果を最大限発揮させて地域の課題の解決に貢献することが肝要であるということで、今後この報告に示された考え方を踏まえながら施策の具体化に取り組んで、継続的に発展させていくことによって重点計画、社会資本整備重点計画でございますけれども、着実に推進することを求めるものであるという、終わりに当たっての言葉ということで、入れてございます。

長くなりましたけれども、説明は以上でございます。御審議、どうぞよろしくお願いいたします。

【金本委員長】 どうもありがとうございました。

それでは、意見交換に入りたいと思います。御意見のある方は挙手、あるいは名札を立てていただくようお願いいたします。何かございますでしょうか。家田委員。

【家田委員】 どうもご苦労様でした。大変に分かりやすいものになったのではないかと思いますし、その具体的戦略の提言などというのものなかなかによろしいのではないかと思います。それで、中身は、ここについて異論はないのですが、こういうところを付け加えておいたほうがいいかなという、そういうことでございまして、もし付け加える余地があるならば、ということでお話しいたします。

特に前半部分の賢く投資・賢く使うという、そのパーツのほうなのですけれども、これは賢く投資というと銭金の話みたいに聞こえるけれども、要するに賢くつくり、賢く使うということだと思うので、そういう趣旨で申し上げるのだけれども、その賢くつくりという意味からすると、ここに書いてあることはもちろんそのとおりのだけれども、それに加えてスピードアップ、要するにさっさとつくる。時間がかからないようにする。それから、手戻りがないようにする。今回の博多の事故は残念ながら大変に手戻りになりますわ

ね。こういうものもそうだし、事故を起こせばそうだし、それから、費用見込みがより精度の高いものであることが回り回ってよりの確な投資の選択になるわけですから、やっぱり「賢くつくる」になると思うんですね。

そういった趣旨からすると、これから申し上げる2点を充実させていくことが、長い目で見てグッとボディブローで効いてくるような、賢くつくる施策になるのではないかと考えて申し上げるのですが、1つは今回の博多などでもつくづく思います、地盤情報の件でございます。国土交通省については、地盤情報を公共事業でやったものについて国土地盤情報システムという格好で載せて公開されていますので、民でもお使いになっていて大いにいいことなのだけれども、逆にまた公共事業をやる際には周辺の民間の工事をやったときのボーリングの情報とか、ああいったものが空間的に分かることによって、今回の例えば地下鉄の上部の問題についても、より周辺のことが分かっていたら、より安心感の高い設計や施工ができた可能性もないではない。それでまた工事の費用の変動要素の非常に多くが、地盤情報がなかなか分かりかねる。ボーリングといたって10センチおきにボーリングをやるわけにはいきませんからね。というようなことを考えると、地盤情報の産官の共有化みたいなことをトライしていくということが大いに重要なのではないかと思います。これが1つです。

もう1つは、特に都市部でこの事業をやっていくためには用地買収、用地の交渉が圧倒的に重要になるわけだけれども、あるいはまた災害地の復旧、復興などについても、そのところがネックになるものですが、地籍調査ですね。特に都市部での地籍調査が大幅に遅れているというところ、これをロードマップみたいなものを作って的確に達成していくというようなことが特に大都市部での「賢くつくる」に大いに寄与するところだと思うので、可能な範囲であれば御検討いただけるといいと思いました。

以上でございます。

【金本委員長】 何か事務局のほうからございますでしょうか。

【井上参事官】 ありがとうございます。そういう基礎的な条件整備というのは長い間の、長い目で見てボディブローに効いてくるということはおっしゃるとおりだと思います。地盤情報でございますけれども、土地の私的財産ということでどれだけ民間の方々から情報提供を受けられるかという問題点はありますけれども、どういったことが考えられるかといったような視点について、この報告に盛り込むような形にさせていただければと思います。

あと用地買収に際しての地籍調査の重要性、これはおっしゃるとおりだと思います。なかなか進んでいない状況はありますけれども、ロードマップの作成まで至るかどうかわかりませんが、そうした地盤、あるいは地籍調査といった、そうした土地に関する情報の整備について少し書き方も工夫しながら、そうした取組が大事だということをしっかり報告書のほうに盛り込むような工夫をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

【金本委員長】 それに関しては民間データをどう活用できるかというなかなか厄介な問題で、ビッグデータ等の幅広い情報の活用のセクションにもこれに関する話が出ていて、これはかなり一般的な話だと思いますので。

【家田委員】 ただ、一言付け加えると、それが便利だなというところにおいては、いろいろな事情もあるのだけれども、安全・安心に関わるんですよ、地盤情報というのは。こういうものはこうやって狭い国土の中で、特に山が70%で、30%のところにはしめき合って活動しなければいけない我が国みたいなところでは、国民共有の財産であるという意識で進めるのが重要ではないかと思っております。

以上です。

【金本委員長】 関連して、今、家田先生が賢くつくると言われたので、賢く投資という文言にした理由は何かあるのではないかと思うのですが。

【家田委員】 別にいいですよ。そこはこだわっていないから。

【井上参事官】 賢く投資というのは、つくる、整備みたいな話なのですが、そのときになぜ投資にしたかというのは、私もつぶさに承知してはいないので、おっしゃる意味で賢くつくっていくという話と、事業の実施に当たってしっかり資金の有効活用みたいな、そういう視点も含めてのワーディングかなと思います。

【金本委員長】 キャッチフレーズとしては賢くつく、賢く使うというのが通りはいような感じはしますが、まあ、いろいろな経緯が多分あるのだと思います。

次、小池委員、お願いいたします。

【小池委員】 家田先生と同じように、大変よくまとまっていると思います。特に私、感心したのは、最後に人材の育成が入っていて、そのアワードなんかも入っているところが大変結構だと思いました。今年は御存知のように、先ほど福岡の例がありましたが、河川災害のほうでは北海道とか岩手県とか、一級河川の支川区間であるとか二級河川が非常に多くやられました。本専門小委員会でストック効果という議論が進んでいる中で、

並行して現場を見ると、中山間地、要するに直轄でないところのストック効果って何だろうということを考えさせていただく機会がございました。

そこで2つ申し上げたいのですが、1つはストック効果の発見、あるいは認識ということとそのものがまだ足りていない部分があるのではないかとことです。岩手県の岩泉町では、介護施設にて犠牲者が出て、その対応が考えられていますが、一方で、本州で一番広いこの町では、牧畜などうまく地形を使っている土地柄で、交通は寸断されてお困りではありますが、皆さんちゃんと自立されています。そういうところをどう国として支援していくかというようなことを考えるときに、地域にある、あるいは歴史的な文化的なそういうストックの発見、再発見と言ったほうがいいのかもかもしれませんが、そういうものをもう少し入れてもいいのかもありません。

1990年代にいろいろな行政法が改正されたときに、河川だとか海岸とか森林とか農地の多面的機能というのが法律の中に盛り込まれました。これもそういう意味ではストック効果という、自然が持つストック効果、自然と人間のインタラクションの中で発現するストック効果とも考えられますので、今想定されているのが人間がつくったものだけを想定してられるようにも思うのですけれども、こういう自然ストックというのをどう効果的に使うかという色彩ももう少しあってもいいのかなと思いました。

2つ目は、もうここに書いていらっしゃるのでもいいのですが、この11ページのあたりに地域の多様な関係者の行動のコーディネートというのかあって、あるいは民間とのコーディネートもあるのですが、私、もう一つ申し上げたいのは国のコーディネート、先ほど言いましたように農地と森林と河川とか海岸とか、それから、交通と都市と河川とか、やっぱり国のコーディネートというのをもう少し進めるべきではないか。それがここには書かれていないので、一言書いたほうがいいのかないかなと思いました。

以上です。

【金本委員長】 どうもありがとうございました。

「賢くつくる」のところで改めて見ますと、自然と伝統というのを踏まえて賢くつくるというのはどういうことかというところがあまり書き込まれてはいないという気はいたします。大変有益な指摘だと思います。そういったところ、何か書き込めるなら書き込んでおいたほうがいいのかなどは感じました。いかがでしょうか。事務局のほうから何かございますでしょうか。

【井上参事官】 貴重な御指摘、ありがとうございました。そうした視点は今の記述で

は確かに抜けているところがありますので、盛り込むような形で検討したいと思います。

2点目でおっしゃった国のコーディネートでございますけれども、今、事業横断的な視点というような形では書いてございますけれども、国のコーディネートというのはなかなか、あまりきちんと書いていないので、記述も工夫しながら入れ込みたいと思います。どうもありがとうございます。

【金本委員長】 では、どうぞ。

【上村委員】 上村でございます。公共事業、公共投資を考えていく上で今回のようにストック効果の最大化という意識を顕在化させていくというのは意義が大きいと思います。それに向けて具体的な戦略がここに盛り込まれているので、非常にいいものに仕上がったと思います。ぜひ教育の人材育成の面で、専門家ももちろん必要ですけれども、同時に国の行政に携わる方々や、地方の行政の職員の方々に、とにかくストック効果の最大化というその意識づけを顕在化させるという、そういう啓蒙、大きな全体的な啓蒙教育といえますか、1つ1つをどういうふうに見える化、伝え方をするかはまた専門的にやるとしても、効果を出すのだという意識転換が非常に大事です。その教育をどういうふうにするかというところに工夫が要るのだらうと思います。

そして、これは文言の好き嫌いの話なのですが、「効果を出す」というのもいいのですが、この中にも「効果を引き出す」というのが出てきます。「効果を引き出す」というほうが私にはかなりピタッと来て、引き出すのだという何か意思がそこに非常に働くような気がいたします。

それからもう一つ、人材育成についてです。幅広い把握をデータとかいろいろなファイナンスだとか、いろいろなところから検証しながらデータを分析しながらやっていく手法であると思うのですが、これは実務のほうから入っていて理論に行く場合もあるでしょうし、理論データから実務に行く場合もあります。実務と理論との往復運動の中で恐らく人材、専門の人が育っていくのだらうと思うのです。ぜひ、小池委員もおっしゃったように、今までは、民間のデータは経済研究所とか、シンクタンクとか、そういうところがそういう経済分析を今までストック効果というふうなものを検証して、企業が投資行動の判断をしてきたと思います。そして、かなり大まかな形での指標を出してきたと思うのですが、公の論理から入っていったストック効果の実践的論理が必要です。この見える化・見せる化、それには小池委員がおっしゃったような文化や歴史や、その地域の持つストックも入るでしょうし、また安全・安心も入ります。その公の論理からが、今まで

のバンカーがやるファイナンス分析みたいなストック効果だとなかなか入っていなかったと思うのです。そこをどういうふうに人材育成の中で、研修プログラムの中で磨いていくかということが大切です。何か人材育成に関して、こういうアプローチでやろうとか、こういうイメージとかというのがもし少しお持ちであればお聞かせいただけたらと思います。その点いかがでしょうか。

【金本委員長】 いかがでしょうか。

【井上参事官】 1点目の「出す」が「引き出す」ではないかというご指摘でございますが、おっしゃるとおり例えば3ページの中段に少し書かせていただいておりますけれども、「おのずから出るという発想から、積極的にその効果を引き出す、高めていくという発想へ考え方を転換し」ということで、「出す」の1つの、職員が行動を起こすという意味では、引き出すという言葉が一番ふさわしいかなと思うのですけれども、そのストックというものから効果が出るという側面もあるので、出すというのがありますので、それを含めて「出す」という言葉がいいかなと思います。

人材育成のところ、最後、書かせていただいておりますけれども、ここにもう少し職員が、そういう意味では職員を主体に考えると引き出すといった言葉が大事かと思うので、効果を出すというところに、もう少し引き出すというような文言も加えさせていただいて、それをしっかり人材育成の意識づけの中に生かしていきたいと考えてございます。

あともう一つ、この人材育成の研修等の具体的イメージということでございますけれども、これは今後、国交省の研修機関等におけます研修プログラムの設置といったことが検討課題になるかなと思っております、その中ではやはり過去の事例を学ぶことも大事でありますけれども、何かまだばくっとしてございますけれども、ケーススタディ的な、そういう手法も取り入れたほうが効果的ではないかというようなことも考えてございます。いずれにしても、内容については今後具体化を図って検討を進めていきたいと考えてございます。

【金本委員長】 よろしいでしょうか。今の「出る」から「出す」という、こういう言葉のゴロ合わせを、ここでは重視したという感じでございますが、「出す」から「引き出す」に変えたほうが良いような場所が見つかったら変えていただくという感じで、キャッチフレーズとしてはやっぱり「出る」から「引き出す」というのはなかなかという感じもしますので、工夫をしていただければと思います。

そのほか、では。

【石田委員】 国交省の政策展開は参画型の政策展開において最も先進的なことをやら

れていると思うんですね。そういうことで、地域にいろいろな活発な活動団体が生まれつつある。活動のレベルが高くなっている、あるいはコミュニティが強くなっている。強化にも資して非常に貢献しているということが多分あると思うんですね。そういうことそのものが何かストック効果のような気もするんですけども、今さらのようなのですけれども、例えば2ページのストック効果の非常によくできた整理図があるのですけれども、もし何かそういう観点を埋め込んで、この図が破壊されないのであれば、そういうこともぜひ入れていただければと思いますね。

今さら私ごときが説明するまでもありませんけれども、河川の協力団体などというのは自助意識とか共助意識の増進に非常に役立っていると思いますし、あるいは私がやらせていただいている風景街道とかは、やっぱり地域を何とかよくしようとかという愛着意識の醸成につながっていると思いますし、そういうことって結構大事なのではないのかなと思いますし、また、実績もありますものですから、できればそういうことも書いていただければありがたいなと思いました。

以上です。

【金本委員長】 何か。

【井上参事官】 御指摘ありがとうございます。確かに河川協力団体でありますとか、風景街道の団体の取組は非常に大事で、地域の方々、あるいは企業を含めた官民連携というのは大事だと思っております。2ページ目のこの概念図に入れられるかというのは検討させていただきたいと思いますが、少なくとも今おっしゃった御指摘の部分は、この「賢く投資・賢く使う」の投資面、運用面共通の条件整備といえますか、そういったところでしっかり書き込めるのではないかと考えていますので、その事例をしっかり位置づけたいと思います。ありがとうございます。

【石田委員】 よろしくお願いいたします。

【金本委員長】 次、勝間委員、お願いいたします。

【勝間委員】 1点だけなのですが、民間投資の誘発の部分で質問なのですが、これは民間投資については、例えばどんな形で誘発をしようとしているのでしょうか。こういう事業があるので何かアイデアをくださいという形なのかどうかということなのですが、もし可能であれば、要するに世の中の公共投資に関しては、実は民間が様々な形でアイデアを出せて、自分たちのアイデアに基づいて再活用ができるといったようなことが認知されますと、もっともっといろいろなアイデアが出てくる可能性がある

と思うんですよ。

すなわち新規事業とか、あるいは公共事業側がみずから指定した公共投資だけではなくて、世の中にある国とか地方の所有物というのは、民間のさまざまなアイデアを募集していますという認知がありますと、ほんとうは民間はもっともっとやりたいことがたくさんあるはずなんですね。そういったものが何か募集できるというようなスキームがつかれないかというのがお願いと提案になります。

以上です。

【井上参事官】 ありがとうございます。民間提案でしっかり民間投資が増やされるような事業類型をとということだと思います。1つの手法としてはPPP/PFIで民間側の事業提案という制度がありますけれども、ここで投資面の工夫の関係で言いますと、例えばここで事例で挙げています宮城県のインターチェンジの整備というものがございまして、これは実は近くに簡易なPAをつくっておりまして、それも工場側の生産活動に資するように、そうした車両のプール基地をつくっているという例がございまして。そうした民間のユーザーの方の提案に基づいて事業、こういう整備をしているという例も見えてきてございます。

【勝間委員】 言いたいのは、要は広く民間が公共事業に関して提案していいんだよというスキームがもう少し認知されないかというのが私の質問ですし、お願いです。しかも、それが新規事業だけではなくて、既存のものを民間が協力していじっていいですよというようなことが伝わると、もっといろいろな提案が来るのではないのでしょうか。

【井上参事官】 そうですね。将来的に、すぐにそういう方向になるかわかりませんが、そういう点、非常に大事でありまして。

【勝間委員】 ですので、有望なモデルケースを幾つかつくりまして、それに関して募集するとき、いろいろな手法があると思いますので、ぜひ将来的な取組をお願いしたいと思いますし、もし可能であれば、文言のほうでもそういったものが盛り込めるといいなと思います。お願いします。

【井上参事官】 はい。ありがとうございます。

【金本委員長】 そのほか。では、飯尾委員。

【飯尾委員】 この本文については、いろいろ言ったことはいろいろな形で入れていただいているので、これで大変結構かと思います。ただ、難しい課題が幾らか宿題にもなっているので、省内でこの後どう展開するかということ、そういう観点から2つぐらい申し

上げたいと存じます。

1つは、先ほどから出ているインセンティブの確保ということで、これは報告書の後ろのほうで人材育成ということで表彰制度をつくろうとか何かとかということですが、こういうのはやっぱり形ばかりしてもなかなか効果が出ないことが多くて、省全体として取り組むことが必要かと思えます。これはもちろん大臣とか、ここに局長がおられますけれども、幹部の皆さんの決心なので、しばらくこの国土交通省ではこの問題、重点的に努力するから、みんなで取り組んでみよう、知恵を出し合ってやろうという雰囲気、1年とか2年とか一生懸命やると、それなりに効果があるのではないかと思います。

ところが、これ、形ばかり何か表彰制度をつくっても、皆でやる気というのが出ないのだめだと思えます。議論を始めた頃に比べて、今はやや役所のほうの温度も下がっているのではないかと、これをどう使っていくかということ、少し大きな仕掛けをつくっていただいて、やや1年、2年、一生懸命取り組むような何かキャンペーンのようなことが役所の中で必要ではないかなというのが1つの課題でございます。

それから、本日の会議の初めのほうに、家田先生をはじめ出てきた情報共有の件で、これは前、私も発言して一部ビッグデータ等について入れていただいているのですが、これはなかなか難しい課題で、今回の報告書ぐらいの感じで言うと、こういう書き方だろうなという気はしますが、課題は残っています。本当に民間と協力するとか、あるいは違う主体、地方公共団体とか、あるいは違う役所ということをするためには、権限と情報とは別みたいなことはやっぱり必要なだろうなと思うわけです。

情報自体は、先ほど安全に関わることだからということがありました。国民全体の、誰が持っていることであっても、共有財産にするという少し発想の転換が必要ではないかと思えます。例えば1つ、従来から議論になっているのは、例えばJRとか民営化すると、先方は民間企業になっていてなかなか様々な情報を出さなくなったというけれども、これは、公益的な事業を営む者については一定の情報を国民と共有するのは義務だということは、法体制も含めて幾らか検討の必要がある。

あるいは地方分権ということになってくると、昔は何でも問い合わせていたけれども、もう地方公共団体が自分ですということになると問合せもなくなってくる。しかし、それは権限はこちらにないけれども、しかし、情報を共有することは義務であって、分権と

ということとは独立の現象だということも整理が必要だと考えます。あるいは交通政策基本計画では、利用者の責務みたいなことも書いたわけですが、逆に言うと、そういう様々な関連の、先ほど民有地についてどうするかみたいな話もありましたが、ただ、それぞれ一定の所有者の責任ということもあったりするし、事業を営む人は一定の責任がある。そういうことに一遍広くこういう問題を議論して、今の法体制からすると、この報告書はこれでよろしいと思うのですが、将来にわたってみると役所として少しそういう考え方を法体制の方面にも踏み込んで、よその役所とも協力をして再整理するということがあってもいいかなという気がして、そういうことがあると、こういう取組ももっともっと生きてくる。そういう気がしております。

以上でございます。

【金本委員長】 その点については非常に重要な問題で、国土交通省にとどまるものではないということで、いい使い方、いい投資、あるいはいい政策のためにはちゃんとデータがなければいけないということですが、あるものが使えないとか、うまくあいにできていないとかという、たくさん課題があります。これについては私も別のところで最近やらされていて、本格的な取組が必要かなと思っています。

あと、最近、それで調べていたら、アメリカでEvidence based policymakingのための委員会というのが与野党とプレジデントが共同で立ち上げたものができていまして、政府内等々にいろいろなデータがあって、統計データではない業務データとかいろいろなものがあって、それが必ずしもうまく使われていない。アメリカは随分使われていると私は思ったのですが、そうでもないところも多いようでございまして、それをどういうふうにするか。もちろん個人情報とか企業秘密とかいろいろな問題があるので、それをどうクリアしていくかといったことを検討する委員会ができています。日本でもそういったことを考えたほうがいいかなとは思っています。

余計なことを申し上げましたが、そのほか何かございますでしょうか。では、大橋委員、どうぞ。

【大橋委員】 ありがとうございます。これまでの議論の流れで発言をさせていただきまます。大まかに2点ありまして、1点は今回のこのレポートの位置づけですが、基本的に3つの項目自体、私は全く異論がないわけですが、それぞれに掲載されている事例というのは、ある意味これまでやられている事例を掲載していただいている、このレポートというのは、これまでやっていることをある意味再評価することを目的とするのか、あ

るいはこれを踏まえて何か新しい、これまでできなかったことで新しくすることを何か訴えるレポートなのかというのは若干わかりにくいなという感じを持っています。個人的には後者なのかとも思うのですけれども、そのあたり実はどういう方向で深堀をしていくのかということが、私の視点で見えにくいかなということを1点思いました。

それに関して2点目なのですけれども、ある意味、民間の投資、先ほど勝間委員からもありましたけれども、民間の経済活動を活性化するという論点、ある意味ストック効果とは利活用だと思うので、そうしたものを促すインセンティブとしてのストックのあり方というのはすごく重要な論点なのだろうと思います。これまでそうした取組があれば、そうしたものを拡充するなり、あるいはやられていなければそうしたものを今後どうやって取り組んでいくのかというものも大きな課題なのかなと思って伺っていました。レポートに反映するかは別ですけれども、あくまで感想というか、意見ということで、ありがとうございます。

【金本委員長】 何かレスポンスはございますでしょうか。

【井上参事官】 このレポートの生かし方でございますけれども、確かにこれ、今まで従前の事例で分析しております。こうした事例の分析を今後、今事業を実施しているものもありますので、こういう視点でまず事後評価等の中でしっかり評価していく、その事例を蓄積して、その蓄積を待って、それをさらに新たな事業実施に当たっても生かす道はないかなということで、運用方法などにつきましても検討を進めたいと考えてございます。

あと、民間投資を誘発するというのが社会資本整備のストック効果が非常に大事な話でございますので、ここで今やっていますのは、民間投資と例えばこのバルク港湾の話はそうなのですけれども、民間側は例えば共同輸送のためのサイロを建設し、公共側は港湾を整備するといったことをタイアップするとか、そういう類型をいろいろ調べながら、そうした投資に重点化していくといったような道を探りたいと思っております。

【金本委員長】 社会資本も使ってもらって何ぼというところがありますので、どうやって使ってもらおうかという、これは民間企業が自分の製品をどうやって使ってもらおうかというのと同じですから、その辺はいろいろ学ぶべきところがたくさんあると思います。やるべきことはたくさん転がっているかなと思いました。

ちょっと余計なことですが、参考資料はいいのですが、頑張った結果が出ているだけなので、要するにそれをやるのに苦労して、こんなことを解決しなければいけなかったとか、ここまでは普通ならできると思うけれども、それ以上これだけ頑張ったのだとい

う二段、三段の頑張りが見えるとか、そういうのがあるとインパクトがあると思いますので、そうなるとう紙ではなくなるので、各担当の方々が1回事業が終わった後にそういうのを書いてみるというのもPDCAの1つかなという気もいたします。そういうのは家田委員がよくご存じかと思うのですが。

そのほか、何かございますでしょうか。よろしいですか。もう随分議論を尽くして非常にきれいにまとめていただいたということで、そんなにここで白熱する議論があるわけでもなくて、幾つか有益なコメントをいただきましたので、そういうのをできる限り反映して、これから最終版をまとめていただくということでお願いできればと思います。あと、もう一言何か言い残したことがあるとかございますでしょうか。よろしいですか。それでは、いただいた御意見の反映につきましては、もう1回委員会を開くというのも何ですので、私に御一任いただくということでよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【金本委員長】 ありがとうございます。それでは、本日の議事は以上でございます。進行を事務局のほうにお返ししますので、よろしく願いいたします。

【齋藤社会資本整備戦略推進官】 ありがとうございます。では、専門小委員会の閉会に当たりまして、総合政策局長の藤田より皆様に御挨拶を申し上げます。

【藤田局長】 総合政策局長の藤田でございます。閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。金本委員長をはじめ、委員の皆様方には昨年の12月から4回にわたり、本日も含めまして大変御熱心な御議論をいただきまして、誠にありがとうございました。我が国、本格的な人口減少社会を迎えております。こうした中で社会資本整備によりまして持続的な経済成長の実現に貢献して、国民の安全・安心を確保する。このためには厳しい財政制約も踏まえまして、ストック効果の最大化を図ることが最重要の課題であると考えております。

この小委員会では、その手法につきまして、戦略的な取組について御議論いただきました。具体的な手法、仕組みづくりを取りまとめたものと考えております。今回の取りまとめは、これからの社会資本整備の進め方の方向づけをしていただいたものと考えております。今後、本日いただいた提言をしっかりと踏まえまして、ストック効果の最大化に向けて国土交通省としましても実効ある具体的な施策に取り組んでまいりたいと思っております。決して熱が冷めているということはありませんので、しっかり取り組んでまいります。そういうことで引き続き委員の先生方には御指導賜りますようお願い申し

上げまして御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

【齋藤社会資本整備戦略推進官】 ありがとうございました。

それでは、最後に事務局から3点連絡事項を申し上げます。1点目でございますが、本日御議論いただきました専門小委員会の取りまとめ案につきましては、先ほど委員長ご一任ということで御了解いただきましたので、本日頂戴した御意見を、金本委員長と御相談の上、案に反映いたしまして、第40回計画部会にて御報告する段取りといたします。詳細は後日、事務局から連絡いたしますので、よろしく申し上げます。2点目でございますが、本日の議事録につきましては、後日、委員の皆様の内容の御了解をいただいた上で国土交通省のホームページに公開いたします。最後に、本日お配りした各資料につきましては、御席にそのまま置いていただければ後ほど事務局から郵送いたします。郵送を御希望の方は、資料に御名前を御記入いただきまして、そのまま置いてお帰りください。

以上をもちまして計画部会専門小委員会を全て終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

— 了 —